

令和元年第3回

# 長与町議会定例会会議録

令和元年9月 3日開会

令和元年9月20日閉会

長与町議会

令和元年第3回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和元年 9月 3日

本日の会議 令和元年 9月 3日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 山口憲一郎議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本圭介君	議会事務局 理事 富永正彦君
参 事 森本陽子君	主 任 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
総務部長 山本昭彦君	企画財政部長 久保平敏弘君
建設産業部長 日名子達也君	住民福祉部長 中嶋敏純君
健康保険部長 辻田正行君	水道局長 濱伸二君
会計管理者 山口利弘君	企画財政部理事 田中一之君
住民福祉部理事 栗山浩二君	総務課長 荒木秀一君
秘書広報課長 中村元則君	契約管財課長 和田弘君
地域安全課長 宮崎伸之君	政策企画課長 荒木隆君
税務課長 山崎昇君	収納推進課長 藤崎隆行君
土木管理課長 中尾盛雄君	都市計画課長 山崎禎三君
産業振興課長 川内佳代子君	福祉課長 細田愛二君
こども政策課長 村田ゆかり君	健康保険課長 志田純子君
介護保険課長 堀池英二君	水道課長 渡部守史君
下水道課長 山口新吾君	教育長 勝本真二君
教育次長 森川寛子君	教育委員会理事 金崎良一君
教育総務課長 宮司裕子君	生涯学習課長 青田浩二君
農業委員会事務局長 村田佳美君	代表監査委員 中川勝秀君

会議録署名議員

5番 中村美穂 議員

6番 安部 都 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 13時24分

令和元年第3回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 9月3日（火） ～ 9月20日（金） 18日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
9	3	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明）  （全員協議会）
	4	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）吉岡議員・八木議員 （午後）内村議員・安部議員 金子議員
	5	木	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）西岡議員・堤 議員 （午後）浦川議員・松林議員 河野議員
	6	金	9：30	本会議	一般質問（2名） （午前）安藤議員・中村議員  議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	7	土	—	休 会	
	8	日	—	休 会	
	9	月	9：30	委員会	付託案件審査
	10	火	9：30	委員会	付託案件審査
	11	水	9：30	委員会	付託案件審査
	12	木	9：30	委員会	付託案件審査
	13	金	9：30	委員会	付託案件審査
	14	土	—	休 会	
	15	日	—	休 会	
	16	月	—	休 会	
	17	火	9：30	委員会	付託案件審査
	18	水	9：30	委員会	付託案件審査
	19	木	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	20	金	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

令和元年第3回長与町議会定例会  
議事日程（第1号）

令和元年 9月 3日（火）  
午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告8	平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
6	報告9	変更契約の締結に係る専決処分の報告について	
7	報告10	変更契約の締結に係る専決処分の報告について	
8	57	長与町印鑑条例の一部を改正する条例	
9	58	長与町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例	
10	59	長与町介護給付費等準備基金条例の一部を改正する条例	
11	60	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	
12	61	長与町特定教育・保育施設の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	
13	62	道ノ尾中央公園新設工事請負契約の締結について	
14	63	令和元年度長与町一般会計補正予算（第2号）	
15	64	令和元年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	
16	65	令和元年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
17	66	令和元年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
18	67	令和元年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	

日程	議案番号	件名	備考
19	68	令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	
20	69	平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	
21	70	平成30年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
22	71	平成30年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
23	72	平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
24	73	平成30年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
25	74	平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
26	75	平成30年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	
27	76	平成30年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	

1	13番	吉岡清彦 議員 ① 幸福度日本一に向けての職員力あるいは人間力について ② 公園の有効利用について ③ 長与町公民館の1階フロアを板張りにせよ について
2	1番	八木亮三 議員 ① 公立学校の学校公開週間におけるセキュリティについて ② 住環境改善のための野良猫対策の本町の方針について
3	7番	内村博法 議員 ① 役場職員の働き方改革について ② 学校職員の働き方改革について
4	6番	安部都 議員 ① 子どもの食の安全性と町の農業環境対策について ② 高齢者等の健康と安心できるまちづくりについて
5	9番	金子恵 議員 ① 持続可能な協働の在り方について ② 次期町長選への出馬について
6	15番	西岡克之 議員 ① 本町の福祉政策について ② 本町の産業振興について
7	11番	堤理志 議員 ① 歯・口腔機能の維持向上について ② 学童保育・放課後児童クラブの職員配置基準の一部緩和の対応について ③ 小・中学生の電子機器（スマートフォン・タブレット端末など）の利用と対応について
8	4番	浦川圭一 議員 ① 長与町公共施設等総合管理計画で示された整備方針の達成状況について ② 本町の人口動態について
9	2番	松林敏 議員 ① 本町の人口減少対策について ② 雑草対策について
10	12番	河野龍二 議員 ① 災害時の課題について ② 中尾城公園スパイラルスライダーについて
11	8番	安藤克彦 議員 ① 新図書館の建設について ② 長与町奨学生及び奨学金返還助成制度について
12	5番	中村美穂 議員 ① 健康づくりの推進について

## ○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。ただいまから令和元年第3回長与町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、5番中村美穂議員、6番安部都議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から9月20日までの18日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日までの18日間に決定しました。

日程第3、議長報告を行います。議長報告であります。お手元に配付したとおりであります。これで議長報告を終わります。

次に、請願陳情文書表について申し上げます。請願陳情につきましては、お手元に配付したとおり陳情2件で参考配付といたしております。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

## ○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。まず、朝夕は非常に涼しくなっただけでございまして、秋の気配も感じられるようになりましたけれども、日中はまだまだ暑い日が続いております。議員各位におかれましてはくれぐれも健康に御留意され、御自愛いただきたいと思っております。本町におきましては、町制施行50周年という記念すべき年を迎え、各種事業を現在は開催をしているところでございます。さて、先日、令和元年第3回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多用のところ御出席いただき厚く御礼申し上げます。本日から開会をしていただくわけでございますが、本議会におきましても平成30年度一般会計を初め各会計の歳入歳出決算の認定についてなど、多くの議案をお願いいたしております。長期間になるかと思っておりますけれども、御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、6月から8月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。まず6月でございます。2日に町民一斉清掃を実施いたしました。町内全域で約1万人の皆様にご協力いただき、道路や公園、空き地などの除草や側溝の清掃などでおおよそ104トンの草木や瓦れき等を回収しております。御協力いただきました町民の皆様には深く感謝申し上げます。3日には長与町防災会議を開催いたしました。関係各機関、団体からも御指摘をいただき、今後の本町の防災計画についての御審議を賜り、今年の防災対策についての協議をさせていただいたところでございます。

近年、集中豪雨や地震による自然災害が全国各地で発生しております。本町でも不測の事態に備え災害発生時の物資支援協定や応援協定などを13か所の事業所、市、町と締結をしているところでございます。4月に入りまして7日に消防団夏季訓練を実施いたしました。今回の訓練は、来年8月に開催予定の長崎県消防小型ポンプ操法大会の予選会でございます、優勝した第8分団が長崎県消防協会西彼杵分会の代表として出場いたしますので、応援のほどをよろしくお願いを申し上げます。今後とも災害に強いまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。29日には、長与町町制施行50周年記念事業実行委員会を開催いたしております。これまでに実施した記念事業について御報告を申し上げますとともに、今後予定しております事業について説明をいたしまして、御意見を頂戴いたしたところでございます。1行目に掲載しておりますとおり長与の歴史展を町内3か所で開催をいたしましたほか、さだまさしトーク&ライブなどの事業を実施してまいっておるわけでございます。多くの町民の皆様方に御来場いただき誠にありがとうございました。8月に入りまして、6日には高田南土地区画整理事業及び都市計画道路西高田線の整備促進につきまして、国土交通省等への要望を行っております。9日の長崎原爆の日には、原爆犠牲者の慰霊と恒久平和を願うために本町におきましては、例年実施をしております原爆受難者慰霊祭と平和のつどいを執り行っております。18日には長与川まつりを開催いたしました。午前中には川の恵みへの感謝と町民の安全と繁栄を祈願する神事を執り行い、その後、自治会や関係団体、地元企業の御協力により、長与川の清掃活動を実施いたしました。夕方からは、町内外から多くの皆様に御来場いただきステージイベントや夜店、打ち上げ花火など夏の夜のひとときを楽しく過ごしていただいたところでございます。この日は多くの方々に御協力を賜り心より感謝申し上げます次第でございます。その他行政報告には載せておりませんが、高田郷にお住まいで株式会社チョープロに所属されております水本圭治選手はカヌースプリント男子カヤックフォアにおきまして、2020年東京オリンピックの日本代表に決まりました。この水本選手の活躍は本町にとりまして誠に誇らしく嬉しい限りでございます、オリンピックでの活躍に期待するところでございます。また、先月まで開催されておりました全国高等学校総合体育大会におきまして、県立長崎北陽台高等学校登山部の男子が優勝、女子が準優勝という嬉しい報告をいただきました。今後とも若い力の活躍に期待するところでございます。その他お手元に御配付のとおり多くの会議、事業等がっております。次に載せております5,000万円未満の入札結果と合わせて御参照いただければと存じます。以上でございます。

#### ○議長（山口憲一郎議員）

以上で行政報告を終わります。

日程第5、報告8、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

報告8につきましては所管より報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

皆様おはようございます。それでは御報告申し上げます。報告8、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告いたします。1、健全化判断比率において、実質赤字比率と連結実質赤字比率では比率が算出されず、実質公債費比率が7.2%、将来負担比率が14.7%という結果でございました。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。また、2、資金不足比率では、水道事業会計、下水道事業会計及び長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の3つの会計で、いずれも実質赤字に相当する資金の不足額がなく、資金不足比率は算出されておられません。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

日程第6、報告9、変更契約の締結に係る専決処分の報告について。日程第7、報告10、変更契約の締結に係る専決処分の報告についての発言を同時に許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは報告9と報告10につきましては、所管より報告をさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

森川教育次長。

○教育次長（森川寛子君）

皆様おはようございます。それでは報告9、変更契約の締結に係る専決処分につきまして報告をいたします。本報告は、平成31年3月の第1回定例会におきまして議決いただきました長与町立小学校空調設備設置工事（1）請負契約につきまして、当初の請負金額1億4,437万4,400円に316万80円増額し、請負金額を1億4,753万4,480円として変更契約の締結を行うため地方自治法第180条第1項の規定により、令和元年7月18日に専決処分を行いましたので、同条第2項及び町長の専決処分事項の指定に関する条例第3条の規定により報告するものでございます。今回の変更概要といたしましては、長与小学校における配管ルートの変更により数量が増加したため請負工事費に変更が生じたものでございます。

続きまして、報告10、変更契約の締結に係る専決処分につきまして御報告いたします。本報告は、平成31年3月第1回定例会におきまして議決いただきました長与町立小学校空調設備設置工事（2）請負契約につきまして、当初の請負金額1億3,658

万2,200円から46万9,800円減額し、請負金額を1億3,611万2,400円として変更契約の締結を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により、令和元年7月22日に専決処分を行いましたので、同条第2項及び町長の専決処分事項の指定に関する条例第3条の規定により報告するものでございます。今回の変更概要といたしましては、洗切小学校における天井既存照明配線の変更と煙感知器の移設に伴う追加工事、高田小学校における外部足場数量の減、長与北小学校における天井既存照明配線の変更に伴い請負工事費に変更が生じたものであります。以上で報告を終わります。

#### ○議長（山口憲一郎議員）

日程第8、議案第57号長与町印鑑条例の一部を改正する条例から日程第12、議案第61号長与町特定教育・保育施設の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例までの5件を一括議題といたします。

ただいま一括議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

ただいま一括提案となりました議案第57号から第61号につきまして提案理由を申し上げます。初めに、議案第57号長与町印鑑条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行により、住民票、個人番号カードへの旧氏の併記が可能となることに伴う印鑑登録事務処理要領の一部改正に基づき、印鑑の登録事項及び印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能とするため、所要の改正を行うものでございます。第2条につきましては字句の修正により整理するものでございます。第4条、第6条及び第11条につきましては、印鑑登録事項等へ旧氏の併記を可能とするため追記と一部字句の修正により、規定を整理するものでございます。第12条につきましては、字句の修正を行うものでございます。附則につきましては、本条例の施行日を令和元年11月5日からとしております。

続きまして、議案第58号長与町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は、国民健康保険法等の改正により、国民健康保険の財政運営の主体が都道府県になったことから基金の積立て及び処分に関する取扱いについて所要の改正を行うものでございます。第1条は設置に関する規定でございますが、国民健康保険の都道府県単位化に伴い、これまでの保険給付費から県への事業費納付金となったことから「医療費増額に伴う」の文言を削除しております。第2条は積み立てに関する規定でございますが、財政運営の主体が都道府県になったことから、年度間での財政調整が必要となるため「毎年度及び歳計余剰金の100分の5に相当する金額以上とする。」という規定を「国民健康保険特別会計歳入歳出予算に定める」に改め、同条第2項を削除しております。第3条第2項は、将来的に債権や株式等の運用を行う際の根拠となりますので新設しております。第4条は見出しを改め、条文の字句を修正しております。第6条は、第1条の基金設置の目的に則り改正しております。附則

につきましては、本条例の施行日を公布の日からとしておるところでございます。

続きまして、議案第59号長与町介護給付費等準備基金条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は、市町村の自立支援、重度化防止等の取組を支援するために保険者機能強化推進交付金が創設されたことを受け、基金の積み立て及び処分に関する規定について所要の改正を行うものであります。主な改正の内容としましては、基金を積み立てる額として第2条を改め、処分として第6条を改めるものでございます。特に処分につきましては、介護給付及び予防給付の他に自立支援、重度化防止等の取組を支援するために、地域支援事業及び保健福祉事業を明確化し、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険事業を推進するものであります。附則につきましては、本条例の施行日を公布の日からとしております。

続きまして、議案第60号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は、長与町福祉医療費の支給に関する条例第2条第3項に規定する子どもの福祉医療費の支給方法に関して、償還払いから現物給付方式へ移行するものでございます。附則につきましては、本条例の施行日を令和2年4月1日からとしておるところでございます。

続きまして、議案第61号長与町特定教育・保育施設の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、従来の子どものための教育、保育給付の認定と改正後に新設される子育てのための施設等利用給付の認定とを区別するため用語の改正を行うものでございます。附則につきましては、本条例の施行日を令和元年10月1日からとしております。

以上が議案第57号から61号までの提案理由でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（山口憲一郎議員）

日程第13、議案第62号道ノ尾中央公園新設工事請負契約の締結についてを議題とします。ただいま議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第62号道ノ尾中央公園新設工事請負契約の締結につきまして、提案理由を申し上げます。今回の入札につきましては、長与町建設工事執行規則に基づき16社を指名し、8月6日に入札会を実施いたしました。その結果、株式会社ウエノが9,116万8,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。工事の概要といたしましては、高田南土地区画整理事業区域内において、面積約3,700平方メートルの公園を新設するもので、敷地造成及び園路、広場、遊戯施設等の整備を行うものでございます。今回落札いたしました株式会社ウエノの資本金は2,000万円

となっております。工期につきましては令和2年3月13日までを予定しております。  
なお、別紙参考図面といたしまして平面図を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。以上が本議案の主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

日程第14、議案第63号令和元年度長与町一般会計補正予算（第2号）から日程第19、議案第68号令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題とします。

ただいま一括議題としております議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま一括提案となりました議案第63号から第68号につきまして、提案理由を申し上げます。初めに、議案第63号令和元年度長与町一般会計補正予算（第2号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,010万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額を129億4,687万4,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。歳入の1款町税では、今年度10月1日から自動車取得税が廃止されることに伴い、新たに導入される環境性能割を計上いたしました。8款地方特例交付金では、幼児教育・保育の無償化に係る子ども・子育て支援臨時交付金を計上。9款地方交付税では、令和元年度普通交付税確定に伴う予算未計上分を計上いたしました。11款分担金及び負担金では、公民館等改修工事に係る負担金を計上。13款国庫支出金では、低所得者保険料軽減負担金及び子育てのための施設等利用給付交付金等を計上いたしました。14款県支出金では、低所得者保険料軽減負担金、旧幼稚園就園奨励費相当分補助金及び人・農地プラン支援事業補助金を計上。17款繰入金では、1項特別会計繰入金において前年度決算額確定による駐車場事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計からの繰入金を計上。2項基金繰入金では、財政調整基金への繰り戻しを行っております。20款町債では、発行可能額が決定した臨時財政対策債の増額及び小学校施設整備事業充当起債を追加計上いたしております。

続いて3ページの歳出の主なものを御説明いたします。2款総務費では、ふれあいセンターの屋上雨漏りに係る修繕費を計上。3款民生費では、福祉医療費助成事業における現物給付化に係る準備経費及び10月1日より実施予定の幼児教育・保育の無償化に係る事業費等を計上。また、介護保険特別会計繰出金を増額計上いたしました。5款労働費では、勤労青少年ホーム外壁改修工事に係る設計監理委託料及び工事費を計上。6款農林水産業費では、人・農地プラン地図作成業務委託料を計上。8款土木費では、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金を増額計上いたしました。9款消防費では、ニュータウン防災センターの修繕料を計上。10款教育費では、長与北小学校校舎外壁改修

工事に係る設計委託及び洗切小学校校舎屋上防水工事に係る工事費等を計上。また、長与中学校法面擁壁安全対策に係る工事費と小中学校の修繕料も併せて計上をいたしております。4ページの第2表地方債補正では、発行可能額が確定いたしました臨時財政対策債の限度額変更及び小学校施設整備事業充当起債の限度額追加をお願いいたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第64号令和元年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ194万円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ969万3,000円とするものでございます。それでは歳入につきまして御説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。2款繰越金1項繰越金は、平成30年度の駐車場事業特別会計決算における剰余金194万円を計上いたしております。

次に歳出につきまして御説明をいたします。3ページをお開きください。1款総務費2項繰出金でございますが、一般会計繰出金194万円を計上いたしております。

以上が補正予算の主な内容でございます。なお議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので御参照願います。

続きまして、議案第65号令和元年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,770万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を40億8,379万9,000円とするものでございます。それでは歳入につきまして説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。3款1項県補助金は、保険事業費の拡大に対する県補助見込み額の増加で86万1,000円を計上いたしております。6款1項繰越金は、平成30年度決算に伴う繰越額が確定しましたので、1,684万3,000円を増額計上いたしております。

次に歳出につきまして御説明いたします。3ページをお開きください。4款1項保健事業費は、重症化予防事業及び歯の健康指導に係る事業費として86万3,000円を増額計上いたしております。7款1項償還金及び還付加算金は、返還額の確定により29万6,000円を減額計上いたしております。8款1項予備費は収支の調整といたしまして、1,713万7,000円を増額計上いたしております。

以上が補正予算の内容でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

議案第66号令和元年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ239万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を5億1,817万8,000円とするものでございます。それでは歳入につきまして御説明申し上げます。予算書2ページをお開きください。4款1項繰越金は、平成30年度決算に伴う繰越額が確定しましたので239

万2,000円を増額計上いたしております。次に歳出につきまして説明いたします。3ページをお開きください。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、平成30年度から繰り越した保険料の確定に伴う納付金として235万6,000円を増額計上いたしております。3款2項繰出金は、平成30年度決算に伴う繰越金から広域連合納付金を差し引いた額を一般会計に繰り出しするもので3万6,000円を増額計上いたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

続きまして、議案第67号令和元年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。保険事業勘定では、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億2,791万6,000円を追加いたしまして、補正後の総額を32億2,413万円、介護サービス事業勘定では、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ411万9,000円を追加いたしまして、補正後の総額を3,404万9,000円とするものでございます。補正の主な内容につきましては、2ページからの第1表、歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。

それでは保険事業勘定の歳入につきまして、4款1項支払基金交付金では、平成30年度の実績による交付金精算に伴う社会保険診療報酬支払基金からの追加交付分を計上いたしております。7款繰入金1項一般会計繰入金は、令和元年10月1日からの消費税引き上げに伴う低所得者の負担軽減措置分として、低所得者保険料軽減にかかる公費負担分繰入金として、低所得者保険料軽減繰入金を計上するものです。7款繰入金2項基金繰入金は、基金繰入の額を減額するものでございます。8款1項繰越金では、今回の補正予算の財源調整として計上させていただいております。10款1項一般寄附金は、町民の方より遺贈の寄附額を計上し、長与町介護給付費等準備基金に全額を積み立てる予定でございます。続きまして歳出について御説明を申し上げます。3ページをお開きください。4款1項基金積立金は、寄附金及び平成30年度の保険者機能強化推進交付金相当分を含めた金額を計上いたしております。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金では、平成30年度の実績による介護給付費地域支援事業に対する国及び県の負担金、交付金、社会保険診療報酬支払基金からの支払基金交付金の額が確定し、返還金が生じたのでそれぞれ計上いたしております。7款1項予備費では、歳入の補正額から4款、6款の歳出の補正額を差し引きました金額を予備費に追加するものでございます。

次に4ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入につきまして、2款1項繰越金では、前年度の決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただいております。続きまして歳出について説明をいたします。5ページをお開きください。1款事業費1項指定介護予防支援事業費は、備品購入費として介護支援システムのパソコン購入費用を計上いたしております。2款1項予備費は、歳入の補正額から歳出1款の補正額を差し引きました金額を新たに予備費として計上するものでございます。

以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明

書を添付しておりますので、ご参照ください。

続きまして、議案第68号令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,512万4,000円を追加いたしまして、補正後の総額を5億2,549万6,000円とするものでございます。それでは歳入について御説明いたします。予算書の2ページをお開きください。3款1項一般会計繰入金1,288万1,000円は、前年度予算のうち不用額となりました県委託料の未執行分について今年度予算として予算措置を行うものでございます。次に4款1項繰越金224万3,000円は、前年度決算に伴う繰越金を計上いたしております。

次に歳出について説明いたします。3ページをお開きください。1款1項都市計画費1,512万4,000円は、歳入で御説明いたしました一般会計繰入金及び繰越金を高田南土地区画整理事業における県への委託金として支出するものでございます。

以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

以上が議案第63号から68号までの主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

日程第20、議案第69号平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第25、議案第74号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件を一括議題とします。

ただいま一括議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま一括上程をいたしております議案第69号から議案第74号までの6議案につきましては、私に代わりまして会計管理者より説明をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

山口会計管理者。

○会計管理者（山口利弘君）

皆様おはようございます。それでは、ただいま一括上程していただきました議案第69号から第74号までの6議案につきまして、町長に代わり提案理由の御説明を申し上げます。各議案とも地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見書を付けまして、議会の認定に付するものでございます。

初めに議案第69号平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、1款町税は、調定額47億4,496万1,370円に対し、収入済額46億3,896万1,9

04円、不納欠損額242万6,335円、収入未済額は1億357万3,131円でございます。なお、収入済額は前年度とほぼ同額となっております。2款から10款までは調定額と収入済額が同額となっております。2款地方譲与税は1億287万4,000円。3款利子割交付金は999万7,000円。4款配当割交付金は1,365万5,000円。5款株式等譲渡所得割交付金は1,392万4,000円。6款地方消費税交付金は6億7,343万2,000円。7款自動車取得税交付金は2,096万8,000円となっております。次ページをお開きください。8款地方特例交付金は3,428万円。9款地方交付税は20億4,240万2,000円。10款交通安全対策特別交付金は462万2,000円となっております。11款分担金及び負担金は、調定額3億375万7,200円に対し、収入済額2億9,702万6,657円、収入未済額は673万543円で、主な未済額は民生費負担金の保育料でございます。12款使用料及び手数料は、調定額2億587万1,231円に対し、収入済額1億9,519万3,149円、不納欠損額2万1,310円、収入未済額は1,065万6,772円で、主な未済額は町営住宅使用料でございます。13款国庫支出金は、調定額17億6,081万3,892円に対し、収入済額16億2,710万6,892円、収入未済額は1億3,370万7,000円で、主な未済額は、西高田線街路事業及び小学校空調設備設置事業の繰越明許費に係る財源分でございます。14款県支出金は、調定額9億8,902万1,096円に対し、収入済額9億4,064万6,096円、収入未済額は4,837万5,000円で、主な未済額は、河川費の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の繰越明許費に係る財源分でございます。次ページをお開きください。15款から18款までは、調定額と収入済額が同額となっております。15款財産収入は4,888万7,149円で、主な収入済額は不動産売払収入でございます。16款寄附金は2億261万7,992円で、主な収入済額のふるさと長与応援寄附金は、前年度比で約2.1倍となっております。17款繰入金は5億2,271万2,508円で、前年度比28.4%の増となっておりますが、財政調整基金繰入金が主な歳入でございます。18款繰越金は4億2,369万2,971円でございます。19款諸収入は、調定額1億5,993万64円に対し、収入済額1億5,755万2,004円、収入未済額は237万8,060円でございます。この未済額は、貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利回収金によるものでございます。20款町債は、調定額と収入済額が同額の9億7,522万7,000円で、前年度比8%の減となっております。以上歳入合計は、調定額132億5,364万6,473円に対し、収入済額129億4,577万8,322円となり、不納欠損額は244万7,645円で、収入未済額は3億542万506円でございます。なお、収入済額は前年度比で1%の減となっております。7、8ページをお開きください。

次に歳出でございますが、款ごとの支出済額につきまして、前年度に対する増減の主な要因等を御説明いたします。1款議会費1億3,492万7,088円は前年度とほぼ同額でございます。2款総務費13億899万1,177円は、前年度比6.6%の増と

なっておりますが、これは役場庁舎内の工事請負費とふるさと納税の返礼品の増額が主な要因でございます。3款民生費47億6,420万9,088円は前年度比5.5%の減となっておりますが、これは児童福祉費の保育所等整備交付金が不用となったことが主な要因でございます。なお、翌年度繰越額241万9,000円は、プレミアム付商品券事業に関わるものでございます。4款衛生費9億9,989万5,177円は、前年度比7.1%の増となっておりますが、これはごみ処理費の長与・時津環境施設組合運営費負担金の増額が主な要因でございます。5款労働費3,169万4,216円は、前年度比3.5%の減となっておりますが、これは婦人の家管理費の人件費の減額が主な要因でございます。6款農林水産業費1億9,336万8,554円は前年度とほぼ同額となっております。なお、翌年度繰越額210万円は、農業費の農村地域防災減災事業に関わるものでございます。次ページをお開きください。7款商工費5,921万1,441円は、前年度比5.4%の減となっておりますが、これは観光費の長与川まつり補助金の減額が主な要因でございます。8款土木費15億4,797万844円は、前年度比15.1%の減となっておりますが、これは街路事業費の工事請負費の減額が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額3億1,847万4,000円は、西高田線街路事業他4事業に係るものでございます。9款消防費3億4,547万4,619円は前年度比9.7%の減となっておりますが、これは消防施設費の工事請負費の減額が主な要因でございます。10款教育費11億8,807万7,715円は、前年度比6.5%の増となっておりますが、これは小中学校費の工事請負費の増額が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額5億6,876万7,000円は、小中学校空調設備設置事業に関わるものでございます。次ページをお開きください。11款災害復旧費540万5,510円は、前年度比で約460万円の増となっておりますが、これは道路等災害復旧費の工事請負費の増額が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額1,600万円は、災害復旧単独事業に係るものでございます。12款公債費13億9,427万3,957円は、前年度比1.6%の増となっておりますが、これは元金償還金の増額によるものでございます。13款諸支出金248万6,156円は、前年度比20.1%の減となっておりますが、これは土地開発基金積立金の減額によるものでございます。以上、歳出合計は予算現額133億5,737万6,000円に対し、支出済額119億7,598万5,542円となり、翌年度繰越額は9億776万円で、不用額は4億7,363万458円でございます。なお、支出済額は前年度比で2.8%の減となっております。

184ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額129億4,577万8,000円。歳出総額119億7,598万6,000円。歳入歳出差引額9億6,979万2,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額は2億377万8,000円で、実質収支額は7億6,601万4,000円でございます。このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は4億円といたしております。185ページ以降には財産に関する調書を掲載しておりますので、御参照を賜

りたいと存じます。

次に、議案第70号平成30年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、主な収入済額は1款使用料及び手数料795万3,000円。2款繰越金199万6,099円で、歳入合計は、調定額999万4,167円に対し、収入済額994万9,127円となり、収入未済額は4万5,040円でございます。なお、収入済額は前年度とほぼ同額となっております。

3、4ページをお開きください。歳出でございますが、1款総務費のみの支出でございます。歳出合計は予算現額999万6,000円に対し、支出済額800万7,981円となり、不用額は189万8,019円でございます。なお、支出済額は、前年度比1.3%の増となっております。10ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は194万1,000円となっております。

次に、議案第71号平成30年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、1款国民健康保険税は、調定額10億7,224万1,416円に対し、収入済額8億8,604万7,377円、不納欠損額1,002万1,136円、収入未済額は1億7,617万2,903円でございます。2款以降の主な収入済額でございますが、3款県支出金29億5,246万5,923円、5款繰入金2億3,452万9,612円でございます。歳入合計は、調定額43億758万7,668円に対し、収入済額41億2,114万6,966円となり、不納欠損額は1,002万1,136円で、収入未済額は1億7,641万9,566円でございます。なお、収入済額は前年度比で約6億円の減額となっておりますが、これは運営主体が県に移ったことによるものでございます。

3、4ページをお開きください。歳出でございますが、主な支出済額は2款保険給付費28億2,157万892円、3款国民健康保険事業費納付金9億6,112万8,881円でございます。次ページをお開きください。歳出合計は予算現額41億859万8,000円に対し、支出済額39億8,430万1,976円となり、不用額は1億2,429万6,024円でございます。なお、支出済額は前年度比で約6億7,500万円の減額となっておりますが、これは運営主体が県に移ったことによるものでございます。

30ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は1億3,684万4,000円でございます。このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は1億2,000万円といたしております。

31ページをお開きください。財産に関する調書の基金でございますが、今年度は9,460万4,000円を積み立てております。

続きまして、議案第72号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、調定額3億9,670万8,00

0円に対し、収入済額3億9,616万5,800円、不納欠損額2,800円、収入未済額は53万9,400円でございます。その他の主な収入済額でございますが、3款繰入金9,521万188円でございます。歳入合計は、調定額4億9,366万9,376円に対し、収入済額4億9,312万7,176円となり、不納欠損額は2,800円で、収入未済額は53万9,400円でございます。なお、収入済額は前年度比5.6%の増となっておりますが、これは保険料の増額が主な要因でございます。

3、4ページをお開きください。歳出でございますが、主な支出済額は、2款後期高齢者医療広域連合納付金4億8,691万9,745円でございます。歳出合計は予算現額4億9,806万7,000円に対し、支出済額4億9,073万3,917円となり、不用額は733万3,083円でございます。なお、支出済額は前年度比5.5%の増となっておりますが、これは広域連合への納付金の増額が主な要因でございます。

14ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は239万3,000円でございます。

次に、議案第73号平成30年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算書の1、2ページをお開きください。保険事業勘定の歳入でございますが、1款保険料は調定額7億1,777万987円に対し、収入済額7億818万159円、不納欠損額95万3,500円、収入未済額は863万7,328円でございます。その他の主な収入済額でございますが、3款国庫支出金5億8,641万9,113円、4款支払基金交付金6億8,246万9,362円、5款県支出金3億5,580万6,095円、7款繰入金3億7,050万3,882円、8款繰越金3億1,040万7,225円でございます。次ページをお開きください。歳入合計は調定額30億2,642万4,567円に対し、収入済額30億1,582万3,039円となり、不納欠損額は95万3,500円で、収入未済額は964万8,028円でございます。なお、収入済額は前年度比4.8%の増となっておりますが、これは繰越金の増額が主な要因でございます。

5、6ページをお開きください。歳出でございますが、主な支出済額は2款保険給付費23億7,439万362円、3款地域支援事業費1億6,702万5,320円でございます。次ページをお開きください。歳出合計は予算現額31億8,674万2,000円に対し、支出済額26億732万5,503円となり、不用額は5億7,941万6,497円でございます。なお、支出済額は前年度比1.5%の増となっておりますが、これは介護サービス等諸費の増額が主な要因でございます。

9、10ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入でございますが、主な収入済額は1款サービス収入2,570万4,455円でございます。歳入合計は、調定額と収入済額が同額の3,033万8,393円でございます。なお、収入済額は繰越金の減額により約800万円の減となっております。

11、12ページをお開きください。歳出でございますが、支出済額は1款事業費2,

621万7,711円でございます。歳出合計は予算現額3,146万6,000円に対し、支出済額2,621万7,711円となり、不用額は524万8,289円でございます。なお、支出済額が前年度比で約750万円の減額となっておりますが、これは繰出金が不要となったことによるものでございます。

48ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は、保険勘定では4億849万7,000円で、このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は2億5,700万円といたしております。介護サービス事業勘定の実質収支額は412万円でございます。49ページをお開きください。財産に関する調書の基金でございますが、今年度は4,000円を積み立てております。

最後に、議案第74号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、主な歳入といたしましては、1款国庫支出金、調定額1億6,937万1,000円に対し、収入済額1億5,968万3,000円、収入未済額は968万8,000円でございます。2款県支出金は、調定額3,230万1,000円に対し、収入済額3,011万7,000円、収入未済額は218万4,000円でございます。3款繰入金は、調定額8億3,060万5,904円に対し、収入済額7億1,112万5,904円、収入未済額は1億1,948万円でございます。歳入合計は、調定額10億4,006万2,887円に対し、収入済額9億871万887円となり、収入未済額は1億3,135万2,000円でございます。なお、収入済額は、国庫支出金などの減額により、前年度比で約6,150万円の減となっております。

3、4ページをお開きください。歳出でございますが、支出済額は1款土木費8億3,102万110円、2款公債費7,344万7,704円でございます。なお、翌年度繰越額1億3,135万2,000円は高田南土地区画整理事業に関わるものでございます。歳出合計は、予算現額10億5,294万6,000円に対し、支出済額9億446万7,814円となり、翌年度繰越額は1億3,135万2,000円で、不用額は1,712万6,186円でございます。なお、支出済額は前年度比で約5,950万円の減となっておりますが、これは都市計画費の高田南土地区画整理事業の減額が主な要因でございます。14ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は424万3,000円でございます。

大変長くなりましたが、以上が議案第69号から第74号までの各会計の歳入歳出決算の説明でございます。詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書及び主要な施策の成果に関する報告書を添付いたしておりますので、御参照賜りたいと存じます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（山口憲一郎議員）

場内の時計で10時55分まで休憩いたします。

（休憩 10時42分～10時55分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。次に代表監査委員に決算審査の報告を求めます。  
中川代表監査委員。

○監査委員（中川勝秀君）

皆さんおはようございます。大変お疲れさまです。監査委員の中川です。よろしくお願ひします。議長から許可をいただきましたので、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成30年度長与町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金について、審査した結果を報告いたします。

審査意見書の1ページをお開きください。審査の対象として、平成30年度の長与町一般会計、駐車場事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算と基金の運用状況について、実施いたしました。審査の期間は、令和元年7月10日から8月2日まで行いました。審査の方法は、町長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、各部長、各理事、各課長、関係職員の出席を求め説明を聴取し、関係法令に準拠し調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理運営は適正であるか、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類との照合など、通常実施すべき書類審査方法のほか、現地調査、備品調査も実施し、慎重に審査を行いました。提出された資料の計数審査の結果、一般会計及び特別会計決算は、関係法令に準拠し作成され、決算計数は、関係諸帳簿と証拠書類を照合した結果、誤りの無いものと認めました。各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿と証拠書類は符号しており、誤りの無いものと認めました。各会計と基金、町債の詳細につきましては、2ページから22ページに記載していますので、御参照ください。

35ページをお開きください。意見書のむすび欄はポイントだけを説明させていただきます。一般会計及び特別会計は2、3ページのとおり、いずれの会計も形式収支は黒字決算となっています。歳入額を自主財源と依存財源に仕分けると6ページのとおりで、自主財源が約64億8,700万円、構成比では50.1%で前年度比約2億4,500万円増加している。これは寄附金、繰入金の増加によるものである。一方、歳出額を義務的経費、投資的経費、その他に仕分けると8ページのとおりで、義務的経費が約59億6,300万円、構成比49.8%で前年度比約6,000万円の増となった。これは、扶助費は前年度比約1,000万円の減となったが、公債費、人件費の増が主な要因であります。また、財政指数の推移は5ページのとおりで、将来負担比率が前年度比6.7ポイント下がり好転をいたしました。これは数字が少ないのが良いですので。この比率は自治体の借金残高を見る指標でもあるが、早期健全化基準、よくイエローカードと言われますが、350%なので特段問題は無い。しかし、今後見込まれる各施設の老朽

化対策等については将来負担比率とのバランスを考え注意深く実施していく必要がある。経常収支比率は前年度比0.2ポイント上がり93.4%と僅かに悪化した。これは数値が高いほど財政に余裕がないことを意味するもので、財政の弾力性を判断するこの比率は要注意の数字であります。次に町税の収入未済額の状況は9ページのとおりで、今年度は現年過年度合計で約1億400万円あり、前年度比約2,200万円減少をしております。26年度の約1億9,400万円と比較すると約9,000万円の減で、ここ4～5年の収納努力の成果と評価をいたします。

次に国民健康保険特別会計は平成30年度から都道府県が財政運営の主体となりました。収支状況は14ページのとおりで、形式収支で約1億3,700万円の黒字となった。27年度は1億700万円の赤字を計上したが、28年度から黒字決算で収支は好転しております。一人当たりの医療費は28年度36万5,772円で前年度比3万4,000円の減となったが、29年度から増加し30年度は40万5,602円と、大幅に1人当たりの医療費が上がったかなと思われます。今後も疾病予防対策等を実施し、また特定健診の受診率アップ等を図る必要があります。保険税の収入未済額は現年過年度合計で約1億7,600万円で、前年度比約2,300万円の減となった。しかし、まだ1億8,000万円近い収入未済額があり、今後も更なる収納努力が必要である。

次に基金、町債の状況は21ページ、22ページのとおりで、今年度末の基金残高は前年度比約2,900万円減の約48億4,700万円となっています。また、町債、これは借金ですけど、国が後年度に交付税措置する臨時財政対策債を除く、実質的な町債残高は約73億3,100万円で前年度比約4億8,500万円減少した。家庭で言えば貯金が僅かに減り、借金が5億円ほど減少したという状況となっております。これも26年度の85億2,000万円と比較すると約12億円の借金減で、徹底した全庁的な経費の節減努力が伺われます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断の4指標については、早期健全化基準値は大きくクリアしており問題は無いと考える。なお、県内21市町村の29年度健全化指標の平均、これは30年度がまだ出ておりませんので、29年度の平均は実質公債比率が6.4%、将来負担比率が19.1%となっており、長与町の比率はどちらも県内では中位ぐらいに位置するという状況であります。

今回の決算審査において事務処理は概ね良好であった。30年度は全体収入未済額が約3億1,000万円で、前年度比約5,000万円減で着実に収入未済額が減少している。ちなみに25年度全体収入未済額は5億1,000万円あったが、5年間で約2億円の収入未済額減少を達成した。徴収率も多くの科目で過去最高の徴収率を記録し、職員の地道な収納努力に敬意を表します。

最後に、今年度も概ね健全な財政運営で、堅実な決算が維持されている。しかしながら、税収の伸び悩み、公共施設の老朽化による維持管理費、更新投資の増大、高齢化による扶助費の増、また、長与町も人口減少がわずかながら今出ております。そういう厳

しい状況が続くと考えられます。今後もあらゆる事業、施策の見直しを常に行いながら、事業の選別化に努め、健全財政を堅持し、町の発展と町民サービス、福祉の向上に最善の努力をされるよう期待して、一般会計及び特別会計の決算審査の報告を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

日程第26、議案第75号平成30年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について。日程第27、議案第76号平成30年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを一括議題とします。

ただいま一括議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは議案第75号及び第76号につきまして提案理由を申し上げます。

はじめに、議案第75号平成30年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、決算書の1、2ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額7億9,853万2,000円に対し、決算額は8億278万9,525円となり、425万7,525円の増収となっております。これは営業収益のうち、給水収益の増が主なものでございます。支出におきましては、予算額7億3,770万3,000円に対し、決算額は6億9,690万5,198円となり、不用額は4,079万7,802円となっております。これは人件費等の減額が主なものでございます。

3、4ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額2億4,586万円に対し決算額は2億3,712万3,000円となり、873万7,000円の減額となっております。これは負担金の減によるものでございます。支出におきましては、予算額5億9,477万9,000円に対し、決算額は5億8,128万5,484円となり、不用額が1,349万3,516円となっております。これは建設改良費の減額が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億4,416万2,484円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,451万1,360円、当年度分損益勘定留保資金1億5,700万7,592円、減債積立金8,550万7,207円、建設改良積立金6,713万6,325円で補填をいたしております。棚卸資産購入限度額の執行額は417万1,027円でございます。

5ページをお開きください。ここに計上しております損益計算書は、税抜き計算となっております。営業収支におきましては、1,655万101円の営業利益となり、営業外収支におきましても、6,850万6,561円の利益となりました。その結果、経常収支におきましては8,505万6,662円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては、1,367万6,229円の損失となりました。以上の結果、当年度純利益は7,138万433円となり、当年度未処分利益剰余金は2億2,402万3,965円でございます。

6ページをお開きください。キャッシュフロー計算書におきまして、当年度資金減少

額は1億1,737万5,099円となり、当年度資金期末残高は3億992万201円でございます。

7ページをお開きください。剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰余金のうち1,000万円を減債積立金、6,138万433円を建設改良積立金へ積み立て、1億5,264万3,532円を資本金へ組み入れ、合わせて2億2,402万3,965円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しまして、議会の議決を求めらるるものでございます。

続きまして、議案第76号平成30年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定につきましては、決算書の1、2ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額10億2,906万3,000円に対し決算額は10億2,862万8,828円となり、43万4,172円の減収となっております。これは営業収益のうち下水道使用料の減が主なものでございます。支出におきましては、予算額9億9,963万8,000円に対し決算額は9億2,044万4,607円となり、不用額が7,919万3,393円となっております。これは営業費用の減が主なものでございます。

3、4ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額3億7,754万4,000円に対し、決算額は1億3,359万7,033円となり、2億4,394万6,967円の減収となっております。これは、企業債、国庫補助金の受け入れを予定しておりました事業の一部が次年度に繰り越しとなったためでございます。支出におきましては、予算額6億4,379万8,000円に対し、決算額は2億9,153万5,242円となり、翌年度繰越額は3億3,184万3,000円、不用額が2,041万9,758円となっております。これは建設改良費の減が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億3,906万7,209円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額169万8,833円、過年度分損益勘定留保資金2,976万9,912円、減債積立金2億759万8,460円で補填をいたしております。

5ページをお開きください。ここに計上いたしております損益計算書は、税抜き計算となっております。営業収支におきましては、1億7,842万7,720円の営業損失となり、営業外収支におきましては2億9,213万4,627円の利益となりました。その結果、経常収支におきましては1億1,370万6,907円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては704万2,686円の損失となりました。以上の結果、当年度純利益は1億666万4,221円となり、当年度未処分利益剰余金は、3億1,426万2,685円でございます。

6ページをお開きください。キャッシュフロー計算書におきまして、当年度資金増加額は1,197万3,949円となり、当年度資金期末残高は17億2,684万6,733円でございます。

7ページをお開きください。剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰

余金のうち、1億666万4,221円を減債積立金へ積み立て、2億759万8,464円を資本金へ組み入れ、合わせて3億1,426万2,685円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案第75号及び第76号の提案理由でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

次に、代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

中川代表監査委員。

○監査委員（中川勝秀君）

皆様お疲れさまです。再度よろしくお願ひします。それでは、議長の許可をいただきましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度長与町水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した結果を御報告いたします。お手元の意見書23ページからを御参照ください。審査の期間は、令和元年7月4日と8日に実施しました。審査の方法は、町長から提出された決算報告書及び財務諸表、決算附属書類など政令で定められた書類について、水道局長、各課長、関係職員及び会計管理者の出席を求め、説明を聴取し、決算計数の確認及び分析を行い、経営成績、財政状態の把握、経済性の発揮、公共性の確保を主眼として、審査を行いました。

審査の結果として、各会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で平成30年度における経営成績及び当該年度末の財政状況は適切に表示されていた。また、当年度における各事業の予算執行の結果は、適正に執行されていると認めた。

水道事業会計の詳細につきましては、23ページから24ページは業務状況、経営成績。25ページから26ページは損益計算書、資産、負債、資本。27ページから28ページは財務比率、企業債、水道料金の未収金状況を記載しておりますので、御参照ください。では、決算の概要について御説明いたします。給水人口は37,977人で前年度比363人減、給水戸数は15,807戸で前年度比11戸減少をしております。今まで給水人口は減っていたんですけど、給水戸数の減少は私が監査委員をしてから初めてです。長与町も人口が減っているのは分かりますが、こういう水道のところにも人口減少の状況が現れているのかなと思われます。また、年間配水量は前年度比約3万立方メートル増の376万立方メートル、有収水量は約2万立方メートル減の336万立方メートルとなっている。次に経営成績については、有収率は89.3%で前年度比1.2ポイント下がり少し悪化したが、長年にわたり89%から92%前後の高い数値を維持し、効率配水が図られております。しかし、水道管の老朽化も進んでいるときで今後も継続的な漏水調査の実施を期待いたします。供給単価は190円11銭、給水原価は173円27銭であり、差引収益は16円84銭となり前年度より少し悪化をいたしました。給水原価の前年度比14円28銭の上昇が要因であります。次に財政分析については2

7ページ、財務比率の表で流動比率と営業収支比率を除く3つの比率は、ほぼ安定した安全な比率を数年維持している。流動比率の137ポイント好転は流動企業債、未払金の減によるものであり、営業収支比率の7.7ポイント悪化は営業費用の増加が主な要因である。各指数は概ね全国平均と比べて良好な数値となっております。

次に決算の事業収支は、収入が約7億4,200万円、支出が約6億7,100万円、純利益は約7,100万円となり、前年度に比べて約5,000万円の減益となりました。今後は30年度の利益落ち込みの要因を分析する必要があります。次に30年度末の企業債残高は8億6,000万円と前年度比約1億4,000万円増加した。これは老朽化した施設の更新で30年度は新たに2億2,500万円の企業債を発行したためである。ただ、利率4.85%の企業債償還が30年度で終わり、今後は全てが0.6%から2.1%の低利率となるため、支払利息は減少すると思われる。

水道事業は町民の日常生活に欠かすことができない事業で、安定供給と水質保全には万全を期す必要がある。当然、中長期にわたる計画の下、水源確保、老朽管更新、浄水場設備改良など投資が常に必要であり、そのためにも収益の確保が求められる。給水人口、給水戸数は前年度比で共に減少し、現状では給水量の自然増はほとんど期待できない。加えて節水型の洗濯機、水洗トイレの普及やペットボトル飲料水の利用増で、給水収益の増収は厳しくなるものと推察される。今後とも公共性、経済性等を十分に考慮し、経営基盤の安定を図り、尚一層の効率的な経営を促進し、清浄かつ豊富な水を安定的に供給されることを望む。

次に、下水道事業会計であります。29ページから30ページは業務状況、経営成績。31ページから32ページは損益計算書、資産、負債、資本。33ページから34ページは財務比率、企業債、下水道料金の未収状況を記載しておりますので、御参照ください。では、決算の概要について御説明いたします。水洗化人口39,205人、水洗化戸数15,812戸、普及率99.9%、水洗化率98.9%となっている。なお整備済区域の未水洗化は172戸あります。なかなか、水洗化ができるように整備してはあるんですけど水洗化が進まない戸数が172戸あるということです。

下水道事業の経営状況については、経営分析及び財務分析は次のとおりであります。経営分析については、有収率は年間有収水量を年間汚水処理水量で除した値で、高いほど望ましく今年度は93.9%で前年度より3.8ポイント上回っている。好転をした。1立方メートルの使用料単価は、年間下水使用料を年間有収水量で除した値で176円46銭。1立方メートルの汚水処理原価は年間汚水処理費を年間有収水量で除した値182円87銭で、差し引き6円41銭の原価割れとなっております。前年度比では3円36銭悪化しております。今後も汚水処理費削減に向けての経営努力が必要である。次に財務分析については、33ページの財務比率の表で流動比率を除く4つの比率とも、ほぼ安定した安全な比率をここ数年維持している。流動比率の約175ポイント好転は、流動資産の現金預金増と流動負債の企業債減が主な要因である。なお、各指数は全国平均

と比べ、概ね良好な数値となっている。

次に決算の事業収支は、収入が約9億7,900万円、支出が約8億7,200万円で、純利益は約1億700万円で前年度比約2,800万円の減収となった。企業債は、年度末残高約25億9,700万円で前年度比約1億2,300万円減少している。ちなみに26年度の企業債残高は約31億3,600万円ありましたので、4年間で約5億3,900万円減少している。なお、今後5、6年で4%から5%台の金利の高い企業債償還が終わり、1.2%から2.8%台の低金利企業債に徐々に移行していくので、支払利息は減少して行くと思われる。

下水道事業は重要な都市施設である。当町は全国的にも高い水準の水洗化普及率であるが、施設、管の老朽化も進み今まで以上の投資が見込まれる。今後の事業運営にあたっては中長期的展望の下、計画的かつ効率的な建設、改良投資を進められることを望む。

以上で水道事業、下水道事業の決算審査の報告を終わります。

**○議長（山口憲一郎議員）**

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会します。

（散会 11時36分）